

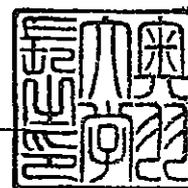
平成 13 年 11 月 7 日

厚生労働省医政局

歯科保健課長 瀧口 徹 殿

奥羽大学

学長 莊 司 格



歯科医師国家試験問題（口腔外科一般）漏洩に対する対応については、再度早急に調査委員会を立ち上げ真相究明に努めます。

委員会の構成メンバーは、学長が指名する歯学部教授 3 名と、外部チェックのための弁護士 1 名、学識経験者 1 名の計 5 名とします。

人選には数日間の猶予を頂きたく存じますが、決まり次第貴省にご報告すると共に委員会を開催いたします。

歯科医師国家試験問題（口腔外科一般）漏洩の真相究明に関しては、本調査委員会に全てを委ねます。

平成 13 年 11 月 7 日

厚生労働省医政局

第 93 回歯科医師国家試験問題対策本部事務局

厚生労働省医政局長 篠崎 英夫 殿

奥羽大学
学長 荘司 格



第 93 回歯科医師国家試験問題（口腔外科一般）漏洩に関する調査（回答）

奥羽大学では先般、貴局の依頼を受け、標記調査を行うために前学長を委員長とし、歯学部教授 5 名よりなる調査委員会を去る平成 13 年 5 月 8 日発足させ、同委員会は（1）関係者からの事情聴取、（2）卒業試験問題等の関係資料収集、（3）学内アンケートとそれらの分析等を行い、平成 13 年 9 月 19 日調査結果の回答書を作成しました（資料 4）。

上記回答書は、学長が稟議書を作成し、学部長に交付し、教授会に諮りました。教授会は、回答書に添付された学長作成の追記（資料 5）は、添付すべきではないとの意見でした（資料 6）。

そこで回答書及び追記は、教学担当事務方の所で現在まで保管されておりました。参考までに追記及び教授会意見書も送付いたします。

宜しく御査収下さい。

学内アンケート結果の概要（資料1）

1. 第93回歯科医師国家試験受験生回答 21名

問：国家試験問題を入手したか？

「いいえ」と回答した者 15名

「はい」と回答した者 6名

うちその問題につき何らかの記述をした者は2名であるが、内容は覚えていない、類似問題が出題されたと記憶するといった程度で、こういう問題が漏洩したという具体的な情報は提供されなかった。

問：国家試験問題に関する情報（キーワード、ヒント等）を入手したか？

「いいえ」と回答した者 9名

「はい」と回答した者 12名

うち3名が入手した情報につき記入しているが、内容を明確に言及した者はいなかった。

2. 教員回答 116名

問：漏洩疑惑につき情報があるか？

「いいえ」と回答した者 85名

「はい」と回答した者 31名

うち厚生労働省資料、マスコミ資料、
学内伝聞以外の情報を提供した者 0名

資料 2 卒業試験問題 (略)

資料 3 平成 12 年度卒業生 (略)

＜ 内部調査要請事項に関する回答 ＞

調査要請事項1への回答

標記については大野朝也元教授（聴取日時；平成13年5月9日 14:00～15:30）、大野敬現教授（聴取日時；平成13年5月9日 18:00～19:50）および受験生21名（聴取日時；平成13年5月14日～17日）より状況を聴取し、次のような答を得た。

事項1-①（時期、ルート、媒体）について

直前補習講義が近づいた頃、口腔外科学講座元教授により「疾患名－症状－特徴がセットとなったものと、設問形式の問題」が約30ほどB5版4～5枚に鉛筆書きされたものが、同講座現教授の机の上に何の説明もなく置かれていた。同現教授はこれに解答選択肢を数個追加し、1. 2. 3月と割り当てられた補習講義日程の最終分担日に当る、平成12年3月11日に病院棟5階臨床講義室で約80名の現役生に講義した。同講義は当初3月9日に予定されていたが講義日の変更を他教授より依頼されて11日となったものである。現教授は、講義日の変更をクラス委員に伝えた際に、通常の補習対象者以外に希望者は出席してもよい旨を伝えた。なお、留年生は出席させず、また欠席者に講義内容を知らせないように指示があった。

事項1-②（講義担当者、状況）について

講義に当たってはオーバーヘッドプロジェクターを使ったため、室内が暗くメモが取り難い、短時間に多くの内容を講義するのでノートをとる余裕がない、また試験直前である、といった理由でノートはとらず、憶えるように指示があった。講義の中でどのような情報が伝達されたかについては事情聴取、アンケート（資料1）のいずれにおいても明確に言及した者はいなかった。なお、元教授から現教授へ渡された資料およびオーバーヘッドプロジェクター用のファイルは既に処分されて手許になく、また内容も覚えていないということであった。

事項1-③（在籍3委員のかかわり）について

当年度における本学国家試験委員は大野朝也（口腔外科学）、岡本浩（保存・歯周病学）、嶋倉道郎（補綴・冠橋義歯学）の3名であった。同3委員間では、学内および学外のいずれにおいても国試問題を話題にすることはなかった。また岡本、嶋倉両委員はその分担が臨床実地問題であったことから判るように口腔外科一般問題には全くかかわりはなかった。

事項2への回答

卒業試験は、奥羽大学歯学部卒業試験規定により実施される。試験の実施は卒業試験委員会が行い、その業務内容は問題の収集から試験実施に関する諸事項の設定などである。また関係事務作業や作成問題集の管理は教務部が行うこととなっている。委員会では各科目担当教授より提出された問題につき形式や誤字等の整備、点検は行うが内容に立ち入ることはない。提出された問題については、編集、印刷等の各種作業を含め委員会および教務部で厳重に管理しており、この間に漏洩を来すことはない。問題が生じる可能性があるとするれば各科目担当教授の個人の責任における取り扱いと管理に問題があった場合であり、責任の所在については各教授の見識に待つしかないと考えられる。

事項2-①（卒業試験問題および問題作成者）について

関係資料を別添した。口腔衛生領域については、宮澤忠蔵現口腔衛生学教授が全問題を作成した。口腔外科領域についての問題作成者は、大野敬現教授、高田訓講師、宮島久元講師が調査したが、平成10年度、平成11年度についてはごく一部について特定できたのみである。多くの医局員が退局していることもその一因と考えられる。特定されたものについては問題番号に○印を付し作成者名を記入した(資料2)。

事項2-②（歯学部平成12年度卒業生名簿等）について

奥羽大学報に公表された卒業生名簿を添付した(資料3)。同卒業生の現住所、勤務先についてはプライバシーに係わるゆえ、資料提出はさし控えます。

平成13年9月10日

第93回歯科医師国家試験試験問題（口腔外科一般）漏洩疑惑
に関する調査委員会

委員会構成は以下の通りである

委員長

学長 保母 須弥也



委員

取り纏め担当

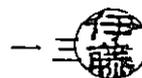
教授 高津 寿夫



教授 堀内



教授 伊藤



教授 鎌田



教授 氷室



調査回答提出遅延のお詫びとその経緯

< 追記 1 >

平成 13 年 5 月 8 日、奥羽大学において国家試験口腔外科一般問題漏洩の調査委員会（委員長 保母須弥也）が設置されて以来、理事長ならびに理事会幹部より調査の中止要請、内部調査報告案の大幅な書きかえの強要など様々な妨害を受け、平成 13 年 5 月 29 日には理事長より本回答の提出を差し止められる事態に立ち至ったため、その提出が大幅に遅延いたしましたことを深くお詫び申し上げます。

平成 13 年 8 月 7 日、医道審議会歯科医師分科会の見解が発表され、奥羽大学は「社会通念に照らしても極めて異例とも言える非協力的な姿勢」と批判されました。更に本学に対して「残された疑惑の解明に向けた今後の積極的な取り組みと、その結果に関する国民に対する真摯な説明を強力に望む」との要請があったことを非常に重く受け止めております。事ここに及んでは大学の将来を考え、また医道審議会に応える意味で調査結果に基づく回答を提出するほかないと決意いたしました。

平成 13 年 5 月 29 日にこの回答を仕上げた時点では漏洩疑惑を全面的に否定しようとする理事長側の圧力に屈し、かなり後退した内容にならざるを得ませんでした。しかし平成 13 年 5 月 20 日に全調査資料がまとまりそれに目を通した瞬間、全調査委員がクロとの印象をもったのが真相であります。例えば、大野朝也元教授から大野敬現教授（当時は助教授、以下現教授と言う）への情報の伝達はいかにも不自然であり、また短時間に多くの内容を講義するのであれば、何故資料として学生に渡さなかったのか、更に何故現役生 80 名のみを受講させ留年生は出席させなかったのかなど、理解に苦しむ行動が目につきます。

調査対象を元教授、現教授および受験生 21 名に絞ったのは次の理由によります。元教授は当時国家試験委員であり国家試験口腔外科一般問題を直接知り得る立場にありました。現教授は補習講義を担当した本人であり、学生に問題を漏らす可能性のあった唯一の人物です。そして受験生は漏洩された問題を聞き得る立場にありました。これら三者は追及している漏洩ルート上に明らかに位置しております。

本回答で講義中にどのような情報が伝達されたかにつき明言した者はいなかったと記述いたしました。アンケートで国家試験問題に関する情報を入手したと答えた者は 21 名中 12 名 (57%)、試験問題そのものを入手したと答えた者は 21 名中 6 名 (29%) 存在しております。当時受験生は漏洩につき正直に答えると自分の歯科医師免許の取り消しを招く恐れがあったという状況下での回答であることを勘案すると、多数の受験者が試験問題に関する情報あるいはそのものを入手したというこのアンケート結果を輕輕に扱うことは出来ないと考えます。

今回口腔衛生と口腔外科の 2 領域にわたって奥羽大学の教員により漏洩ないしその疑惑を生じました。これをもたらしたのは個人であります。その土壌となったのは紛れもなく大学そのものであります。歯学部長が提出した 5 月 30 日付けの回答は「知りません」「おりません」「ありません」と全面否定したものであったとのことですが、これは 5 月 29 日に私が理事長に示されたものと変わりません。この回答は調査委員会の回答と著しく異なるものであり、この点に関し医道審議会の見解に示された通り、本学に国民に対する説明義務のあることは明白であります。

(平成 13 年 8 月 22 日)

< 追記 2 >

大野 敬現教授より、事情聴取内容につき 9 月 17 日追加があった。その主なものは、事項 1 - ①に関する問題用紙の扱いにつき“机の上に何の説明をなく置かれていた”とあるが、この文章の後に“大野元教授にこれにつき問うと「やっておいてくれ」と言われた”事実があったことが述べられた、のでここに追記します。

(平成 13 年 9 月 10 日)

稟 議 書

決	理事長	年 月 日 (契約 年 月 日)			
	学 長	学 部 長	病院長 館長 <small>学生部長</small>	局 長	事務長 部長
裁		  			
	担 当 者	部 課 係			
起 案	平成 13年 10月 1日	所 属 学 長		氏 名 保 母 須 弥 	
件 名	回答文書の送付について(厚生労働省)				
平成 13年 5月 14日付 医政発第 522 号にて依頼のあった件について、 厚生労働省医政局長宛 回答を送付してよろしいかお伺い致します。					
記					
提出先 : 厚生労働省医政局第 93 回歯科医師国家試験問題対策本部 事務局 厚生労働省医政局長 篠崎 英夫殿					
提出書類: 第 93 回歯科医師国家試験試験問題(口腔外科一般)漏洩に関する調査(回答) 卒業試験問題の写し及び平成 12 年度歯学部卒業生名簿 学内アンケート結果の概要 調査委員会名簿					
指 示					

N/C 12

調査委員会の調査報告では漏洩を示す確証は何も示されませんでした。
この回答に示された漏洩ルートといふものは単に疑わしき行為の1つであつて
漏洩ルートと断定できるものではなく、断定するには約30の書きものが
漏洩情報であることが証明される必要がありと考へます。したがつて確証
がないものを漏洩ルートと報告することに同意出来ません。また追記には
私見が含まれ、回答に不平等と考へます。 新田敏正 (新田)

1. 調査結果についての調査委員会の結論(考察)が示されてかうが、
調査結果と学長追記の内容の間には論理的飛躍が甚しい。
- 2 第272回 薬学教授会における調査委員の発言と追記
内容との間には乖離が明らかである

以上により追記を付しての報告には賛同出来ぬ。 山崎章 (山崎)

追記の文中に、不適切な文言、たとえば調査の中止要請、
妨害、差し止め、ウソなどあり誤解を招くおそれあり。
報告者として提出することには賛成出来ぬ。 鞋司格 (鞋司)

追記に理事長から理事(新田)から強要といふ等、以て
法人と学長が対立しては文章から回答は提出=賛同あり
寺塚恒男 (寺塚)

教授会の意見

学長の私的文書が追記として回答に含まれるのは適切ではない。
学長は第272回教授会で追記が私的文書であると明言されている。

平成13年10月5日

教授会議長 新田敏正 (新田)

第276回教授会議事録署名人

菅藤高弘 (菅藤)

池田弘一 (池田)

平成13年9月19日

厚生労働省医政局

第93回歯科医師国家試験問題対策本部事務局

厚生労働省医政局長 篠崎 英夫 殿

奥羽大学

学長 保母 須弥也

第93回歯科医師国家試験試験問題(口腔外科一般)漏洩に関する調査(回答)

奥羽大学では先般、貴局の依頼を受け、標記調査を行うために学長を委員長とし、歯学部教授5名よりなる調査委員会を去る平成13年5月8日発足させ、一日も早く健全なる教育環境を取り戻す為に、努力して参りました。

委員会では(1)関係者からの事情聴取、(2)卒業試験問題等の関係資料収集、(3)学内アンケートとそれらの分析等を行って参りましたが、今回その調査をふまえて、ここに回答書を作成いたしましたので、宜しく御査収下さい。

< 内部調査要請事項に関する回答 >

調査要請事項1の回答

標記については大野朝也元教授（聴取日時；平成13年5月9日 14:00～15:30）、矢野敬現教授（聴取日時；平成13年5月9日 18:00～19:50）および受験生21名（聴取日時；平成13年5月14日～17日）より状況を聴取し、次のような答を得た。

事項1-①（時期、ルート、媒体）について

直前補習講義が近づいた頃、口腔外科学講座元教授により「疾患名－症状－特徴がセットとなったものと、設問形式の問題」が約30ほどB5版4～5枚に鉛筆書きされたものが、同講座現教授の机の上に何の説明もなく置かれていた。同現教授はこれに解答選択肢を数個追加し、1. 2. 3月と割り当てられた補習講義日程の最終分担日に当る、平成12年3月11日に病院棟5階臨床講義室で約80名の現役生に講義した。同講義は当初3月9日に予定されていたが講義日の変更を他教授より依頼されて11日となったものである。現教授は、講義日の変更をクラス委員に伝えた際に、通常の補習対象者以外に希望者は出席してもよい旨を伝えた。なお、留年生は出席させず、また欠席者に講義内容を知らせないように指示があった。

事項1-②（講義担当者、状況）について

講義に当たってはオーバーヘッドプロジェクターを使ったため、室内が暗くメモが取り難い、短時間に多くの内容を講義するのでノートをとる余裕がない、また試験直前である、といった理由でノートはとらず、憶えるように指示があった。講義の中でどのような情報が伝達されたかについては事情聴取、アンケート（資料1）のいずれにおいても明確に言及した者はいなかった。なお、元教授から現教授へ渡された資料およびオーバーヘッドプロジェクター用のファイルは既に処分されて手許がなく、また内容も覚えていないということであった。

事項1-③（在籍3委員のかかわり）について

当年度における本学国家試験委員は大野朝也（口腔外科学）、岡本浩（保存・歯周病学）、嶋倉道郎（補綴・冠橋義歯学）の3名であった。同3委員間では、学内および学外のいずれにおいても国試問題を話題にすることはなかった。また岡本、嶋倉両委員はその分担が臨床実地問題であったことから判るように口腔外科一般問題には全くかかわりはなかった。

事項2への回答

卒業試験は、奥羽大学歯学部卒業試験規定により実施される。試験の実施は卒業試験委員会が行い、その業務内容は問題の収集から試験実施に関する諸事項の設定などである。また関係事務作業や作成問題集の管理は教務部が行うこととなっている。委員会では各科目担当教授より提出された問題につき形式や誤字等の整備、点検は行うが内容に立ち入ることはない。提出された問題については、編集、印刷等の各種作業を含め委員会および教務部で厳重に管理しており、この間に漏洩を来すことはない。問題が生じる可能性があるとするれば各科目担当教授の個人の責任における取り扱いと管理に問題があった場合であり、責任の所在については各教授の見識に待つしかないと考えられる。

事項2-①（卒業試験問題および問題作成者）について

関係資料を別添した。口腔衛生領域については、宮澤忠蔵現口腔衛生学教授が全問題を作成した。口腔外科領域についての問題作成者は、大野敬現教授、高田訓講師、宮島久元講師が調査したが、平成10年度、平成11年度についてはごく一部について特定できたのみである。多くの医局員が退局していることもその一因と考えられる。特定されたものについては問題番号に○印を付し作成者名を記入した（資料2）。

事項2-②（歯学部平成12年度卒業生名簿等）について

奥羽大学報に公表された卒業生名簿を添付した（資料3）。同卒業生の現住所、勤務先についてはプライバシーに係わるゆえ、資料提出はさし控えます。

学内アンケート結果の概要（資料1）

1. 第93回歯科医師国家試験受験生回答 21名

問：国家試験問題を入手したか？

「いいえ」と回答した者 15名

「はい」と回答した者 6名

うちその問題につき何らかの記述をした者は2名であるが、内容は覚えていない、類似問題が出題されたと記憶するといった程度で、こういう問題が漏洩したという具体的な情報は提供されなかった。

問：国家試験問題に関する情報（キーワード、ヒント等）を入手したか？

「いいえ」と回答した者 9名

「はい」と回答した者 12名

うち3名が入手した情報につき記入しているが、内容を明確に言及した者はいなかった。

2. 教員回答 116名

問：漏洩疑惑につき情報があるか？

「いいえ」と回答した者 85名

「はい」と回答した者 31名

うち厚生労働省資料、マスコミ資料、
学内伝聞以外の情報を提供した者 0名

平成13年9月10日

第93回歯科医師国家試験試験問題（口腔外科一般）漏洩疑惑
に関する調査委員会

委員会構成は以下の通りである。

委員長 学長 保母 須弥也 

委員

取り纏め担当
教授 高津 寿夫 

教授 堀内 登 

教授 伊藤 一三 

教授 鎌田 政善 

教授 氷室 利彦 

< 追記 >

平成13年5月8日、奥羽大学において国家試験口腔外科一般問題漏洩の調査委員会（委員長 保母 須弥也）が設置されて以来、理事長ならびに理事会幹部より調査の中止要請、内部調査報告案の大幅な書きかえの強要など様々な妨害を受け、平成13年5月29日には理事長より本回答の提出を差し止められる事態に立ち至ったため、その提出が大幅に遅延いたしましたことを深くお詫び申し上げます。

平成13年8月7日、医道審議会歯科医師分科会の見解が発表され、奥羽大学は「社会通念に照らしても極めて異例とも言える非協力的な姿勢」と批判されました。更に本学に対して「残された疑惑の解明に向けた今後の積極的な取り組みと、その結果に関する国民に対する真摯な説明を強力に望む」との要請があったことを非常に重く受け止めております。事ここに及んでは大学の将来を考え、また医道審議会に応える意味で調査結果に基づく回答を提出するほかないと決意いたしました。

平成13年5月29日にこの回答を仕上げた時点では漏洩疑惑を全面的に否定しようとする理事長側の圧力に屈し、かなり後退した内容にならざるを得ませんでした。しかし平成13年5月20日に全調査資料がまとまりそれに目を通した瞬間、全調査委員がクロとの印象をもったのが真相であります。例えば、大野朝也元教授から大野敬現教授（当時は助教授、以下現教授と言う）への情報の伝達はいかにも不自然であり、また短時間に多くの内容を講義するのであれば、何故資料として学生に渡さなかったのか、更に何故現役生80名のみに受講させ留年生は出席させなかったのかなど、理解に苦しむ行動が目につきます。

調査対象を元教授、現教授および受験生21名に絞ったのは次の理由によります。元教授は当時国家試験委員であり国家試験口腔外科一般問題を直接知り得る立場にありました。現教授は補習講義を担当した本人であり、学生に問題を漏らす可能性のあった唯一の人物です。そして受験生は漏洩された問題を聞き得る立場にありました。これら3者は追及している漏洩ルート上に明らかに位置しております。

本回答で講義中にどのような情報が伝達されたかにつき明言した者はいなかったと記述いたしました。アンケートで国家試験問題に関する情報を入手したと答えた者は21名中12名(57%)、試験問題そのものを入手したと答えた者は21名中6名(29%)存在しております。当時受験生は漏洩につき正直に答えると自分の歯科医師免許の取り消しを招く恐れがあったという状況下での解答であることを勘案すると、多数の受験者が試験問題に関する情報あるいはそのものを入手したというこのアンケート結果を輕輕に扱うことは出来ないと考えます。

今回口腔衛生と口腔外科の2領域にわたって奥羽大学の教員により漏洩ないしその疑惑を生じました。これをもたらしたのは個人であります。その土壌となったのは紛れもなく大学そのものであります。歯学部長が提出した5月30日付けの回答は「知りません」「おりません」「ありません」と全面否定してものであったとのことですが、これは5月29日に私が理事長に示されたものと変わりません。この回答は調査委員会の回答と著しく異なるものであり、この点に関し医道審議会の見解に示された通り、本学に国民に対する説明義務のあることは明白であります。

< 追記 2 >

大野 敬現教授より、事情聴取内容につき9月17日追加があった。その主なものは、事項1-①に関する問題用紙の扱いにつき“机の上に何の説明もなく置かれていた”とあるが、この文章の後に“大野元教授にこれにつき問うと「やっておいてくれ」と言われた”事実があったことが述べられた、のでここに追記します。